

平成28年

5月13日(金)

13:30-16:30(受付開始13:00)

受講料: 25,000円(資料代・税込み) ※各会員割引あり(裏面をご参照ください)

会場: TAP高田馬場 (JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分)

定員: 60名様限定

〔お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。
また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。〕

講師

風岡 範哉 氏

税理士法人チェスター
税理士/宅地建物取引士



税理士法人チェスターに所属し、主に相続税申告業務を担当。
これまで相続税申告に従事した案件は200件を超える。
相続税実務において、特に判断が難しい、土地評価や名義性財産の判定、
税務調査対応等に強みがある。

【主な著作】

『グレーゾーンから考える 相続・贈与税の土地適正評価の実務』(清文社、2014年)
『相続税・贈与税 通達によらない評価の事例研究』(現代図書、2008年)
『相続税・贈与税の課税処分における理由附記』『月刊税務事例』(財經詳報社、2011年)
『財産評価基本通達6項の現代的課題』第28回日税研究賞入選(2005年) 等

ごあんない

国税庁の統計によると、相続税の税務調査が行われると約8割の方が申告漏れを指摘されています。その原因の多くは「名義預金・名義株」と呼ばれる財産の存在です。

例えば、夫の給与収入を原資とした専業主婦名義の預金、祖父母が学資のために作った孫名義の定期預金、親が積み立てた子供の定期積金などどの家庭にも考えられる論点です。本セミナーでは、このような名義預金・名義株が、被相続人に帰属するのか、名義人に帰属するのかの判断基準を、これまでの経験や裁判例・裁決例を通じて明らかにし、実務(申告書を作成する、及び、税務調査時に対応する)を行う上で活用できるように意識して紹介します。

講座内容

- [1] 名義預金・名義株の判定基準
- [2] 資金源は誰によるものか
- [3] 生前贈与は成立しているか
- [4] 財産の管理・運用は誰が行っていたか
- [5] 妻が専業主婦であった場合、へそくりは名義預金か
- [6] 未成年に対する贈与は成立するか
- [7] 贈与税の申告をしていれば贈与を否認されることはないか
- [8] 生前に現金引き出しがあった場合の留意点は何か
- [9] 上場株式、同族会社株式の名義性の判断ポイント
- [10] 名義預金の計上漏れは重加算税が課されるか

名義預金・名義株の税務判断

相続税申告で最重要論点



WEBでのお申し込みは >>

<https://tap-seminar.jp>



FAXでのお申し込みは

FAX: 03-3208-6255

5月13日開催 『相続税申告で最重要論点名義預金・名義株の税務判断』受講申込書

| | | | |
|--|---|----------|----------------|
| ご記入月日 | | 平成 年 月 日 | |
| ふりがな | | | |
| 事務所名 または会社名 | | | |
| 事業所または 会社所在地 ご住所 | 〒 | | |
| ご連絡先 | TEL 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。 | FAX | |
| ふりがな | | | E-mail |
| 参加者名 | | | |
| 業種 | <input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他() | | 認定区分に○印 |
| | | | AFP・CFP® 番号 |
| <input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> それ以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用(No.) | | | |

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- 各会員割引 ※1 無料：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
 ※2 30%OFF：大阪定額制クラブ会員
 ※3 20%OFF：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による【不動産概算評価・机上広大地判定(無料)】のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
 ※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

〈TAP高田馬場〉

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
 法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

<https://www.t-ap.jp> seminar@t-ap.jp
